

立川市通所型サービス(半日デイ)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目（減算適用の基本単位）で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、介護職員等処遇改善加算は、A8とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※介護職員等処遇改善加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加算率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%(1・2割負担)又は60%(3割負担)となります。

看護・介護職員が欠員の場合		算定項目				総付率	合成 単位数	算定 単位数
サービスコード	サービス内容略称							
A7 1561	通所型サービス／21・人欠（制限）	伊 通所型サービス費 （独自／定率）	事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	70%	1,133	1月につき
A7 1562				90%				
A7 1563	通所型サービス／21日割・人欠（制限）	53 単位	70%	37		1日につき		
A7 1564		60%						
A7 1565	通所型サービス／22・人欠（制限）	要支援2	3,259 単位	70%		2,281	1月につき	
A7 1566			60%					
A7 1567	通所型サービス／22日割・人欠（制限）	107 単位	70%	76	1日につき			
A7 1568		60%						
A7 1577	通所型サービス／21・人欠・同一（制限）	事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員が欠員 —施設運営の割合 ×70% —876単位	70%	757	1月につき	
A7 1578			60%					
A7 1579	通所型サービス／22・人欠・同一（制限）	要支援2	3,259 単位	看護・介護職員が欠員 —施設運営の割合 ×70% —852単位	70%	1,529		
A7 1580			60%					